

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（理事会部局）

特定事業主名： 黒川地域行政事務組合理事会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	98.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

- \* 一方の性別の職員しかいない場合は「－」と記載しています。
- \* 一方の性別が1名しかおらず、特定の職員間で給与差異等が明らかになるおそれがある場合は非公開とし、「－」と記載しています。
- \* 育児休業、途中退職等により、令和7年度を通じて給与の支払いがない期間を有する者は、算定から除外しています。
- \* 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、勤務日数等が一定ではない会計年度任用職員（パートタイム）を含めずに算出しています。

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（消防部局）

特定事業主名： 黒川地域行政事務組合防本部消防長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	73.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	103.4%

【説明欄】

- \* 一方の性別の職員しかいない場合は「－」と記載しています。
- \* 一方の性別が1名しかおらず、特定の職員間で給与差異等が明らかになるおそれがある場合は非公開とし、「－」と記載しています。
- \* 育児休業、途中退職等により、令和7年度を通じて給与の支払いがない期間を有する者は、算定から除外しています。
- \* 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、勤務日数等が一定ではない会計年度任用職員（パートタイム）を含めずに算出しています。